枚方市自立支援協議会の組織に関する見直し案への意見と提案

２０２６年９月２日　第１９回枚方市自立支援協議会
枚方市自立支援協議会委員　安田 雄太郎

本年１月開催の全体会における私の「質問と提案」における重要な３点は、次のとおりです。

①相談支援センターと行政のみで構成される非公開の幹事会の在り方を変えることが、課題解決の前提になると考えます。
②設置要綱に「協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める」とあるにもかかわらず、協議会委員に諮られていないどころか、会長ですら知らない間に設置要綱が改定されるのは要綱違反である。
③自立支援協議会の会計について、内部から疑義が出ており、会計報告を全体会で実施するべき。

①について、行政提案の見直し案では「幹事会を廃止して事務局を新設する」とありますが、「より少数の相談支援センターと行政のみで構成される非公開の事務局」となり、より後退すると言わざるを得ません。
②について、行政は本年１月の全体会で「協議会に関係している皆様の意見を伺いながら進めていくのが適当であったと反省をしています」と述べられましたが、見直し案には「会長が協議会に諮って定める」と書かれていません。
③について、会計を知りたいという委員の意見を採用しない合理的理由はないと考えます。

行政提案の見直し案に対して、以下の３点の変更を提案します。

１．事務局会議を調整会議とする。

２．設置要綱と設置要領の「必要な事項は、別に定める」を「必要な事項は、会長が協議会に諮って定める」に変更する。

３．全体会に会計報告を行う。

これらの変更を反映した次の４つの資料を別添します。

・枚方市自立支援協議会の組織に関する見直し案について②
・自立支援協見直し案（図）②
・新旧対照表（枚方市自立支援協議会設置要綱）②
・枚方市自立支援協議会設置要領（案）②

以上